

平成 19 年度重点施策の推進方針

平成 18 年 11 月 14 日政策会議決定

1 基本的な考え方

「自立と協働のまちづくり」への確かな道筋

本市が「自立と協働のまちづくり」に向けて着実に前進するためには、現在策定中の「まちづくり基本条例」の理念と原則に基づいて、「市民との協働に向けた仕組みづくり」と「徹底した行財政改革による財政の建て直し」を行うことが喫緊の課題となっている。

このため、施策・事務事業については、「21 世紀まちづくりプラン後期基本計画」を基本に、さらに一層の選択と集中が必要であり、あわせて「自立推進計画」に基づく歳入確保・歳出削減策を確実に実施していかなければならない。

また、厳しい経済・雇用情勢の中にあっても、市民のまちづくりへの参加意欲は徐々に高まりつつある一方で、その契機をつかめない市民がいることから、本年度中に策定予定の「協働のまちづくり指針」に基づき、具体的に協働のしくみを明らかにするとともに、その成果を施策・事務事業へ反映していかなければならない。

平成 19 年度は、このような基本的な考え方のもとに、「市政運営」から「地域経営」へと視点を大きく変え、「自立と協働のまちづくり」に向けた確かな道筋をつける年とする。

2 国・道の動き

構造改革の重み

国の構造改革は、今後とも自治体の再建法制の整備に向けた検討など「地方の自律」という視点から、地方に対しては一層の行財政改革を求めてくるものと考えられる。

行政改革の新たな手法

「総人件費改革（職員数、給与等）」、「公共サービス改革（事業の仕分け、市場化テスト）」、「地方公会計改革（貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書の整備・開示等）」、「情報開示の徹底、住民監視の強化」などの新たな手法が示されている。

変革を進める北海道

北海道では、道州制特区、支庁制度再編、市町村への事務・権限の移譲、市町村合併構想の提示など、「新たな行財政改革の取組み」に基づく道庁改革を進めている。

3 施策検討の際の留意点

ア 市長公約の実現

市長公約行程表に基づき、着実に実施していくこと。

イ 美唄 21 世紀まちづくりプラン後期基本計画における重点分野

「福祉」「環境」「交流」「経済振興」に、横断的かつ重点的に取り組むこと。

ウ 施策の一層の選択と重点化

施策の検討に当たっては、事務事業評価、施策評価及びまちづくり評価の結果を踏まえ、一層の選択と重点化を図ること。

エ 協働と地域経済活性化の視点

協働により市民の力を生かすため、民間活力の活用・雇用拡大による地域経済活性化の視点をもって行うこと。

4 重点施策の展開方向

(1) 福祉のまちづくり

最重要課題である地域医療体制再構築の取組みを進める。

市民参加による総合的子育て支援、介護予防活動を引き続き行う。

なお、平成 20 年 4 月に創設される後期高齢者医療制度については、北海道後期高齢者医療広域連合に参加し、制度施行に向けた準備を進める。

< 重点施策 >

美唄 21 世紀まちづくりプラン後期基本計画での体系			H19 重点施策
5 つの柱	17 の推進方策	施策の方向	
やさしさと健康 のまちづくり	1 安心して子育てができる環境づくり	(1) 総合的子育て支援	子育て支援ネットワークの構築
	2 ライフステージに応じた健康づくり	(4) 地域医療体制の確立	
	3 障がい者や高齢者にやさしいまちづくり	(6) 高齢者の自立と生きがいづくり	介護予防、地域包括ケア体制の充実

(2) 環境のまちづくり

ごみの減量化・リサイクルなどを含め、生活環境の保全や良好な都市環境の形成に向け、協働による循環型のまちづくりに取り組んでいく。

宮島沼については、(仮称)宮島沼水鳥湿地センターオープンにあわせ、ソフト事業を充実させ、貴重な自然環境に対する理解を更に深める。

< 重点施策 >

美唄 21 世紀まちづくりプラン後期基本計画での体系			H19 重点施策
5 つの柱	17 の推進方策	施策の方向	
人と自然が調和したまちづくり	8 人と自然が共生できる環境づくり	(14) 自然環境の保全と活用	環境学習等ソフト事業の充実
	9 資源を活かす循環型社会づくり	(16) ごみの減量化と適正処理	ごみの減量化と適正処理の推進

(3) 交流のまちづくり

義務教育の充実に向けた学校の適正配置が円滑に行われるよう準備を進める。

交流プログラムに基づき、地域資源を活用した多様な交流を促進し、交流人口の増加によるまちの活力づくりを図る。また、「食」によるまちの活性化を図るため、「食の駅」整備を進める。

< 重点施策 >

美唄 21 世紀まちづくりプラン後期基本計画での体系			H19 重点施策
5 つの柱	17 の推進方策	施策の方向	
文化と交流のまちづくり	15 21 世紀をみんなで担う人づくり	(23) 学校教育の充実	学校間交流事業等の実施
	17 交流のまちづくり	(26) 多様な交流活動の展開	交流プログラムの展開、「食の駅」基本構想

(4) 経済振興

安全・安心な農産物生産による消費者に信頼される産地づくり、担い手の育成・確保を含めた持続的農業・農村づくりに取り組んでいく。

中心市街地については、商業者の積極的な取組みを支援していく。

地場産業振興に努めるとともに、起業家・中小企業の新たな取組みに対し支援する。

< 重点施策 >

美唄 21 世紀まちづくりプラン後期基本計画での体系			H19 重点施策
5 つの柱	17 の推進方策	施策の方向	
豊かで活力ある産業が広がるまちづくり	11 豊かでクリーンな農業づくり	(18) 農業振興	安全・安心な農産物生産による消費者に信頼される産地づくり
	12 地域を支える工業づくり	(20) 工業振興	新技術・新製品開発支援
	13 活力ある・商業・観光づくり	(21) 商業・観光振興	中心市街地活性化に向けた取組みに対する支援

5 行財政改革の重要課題

自立推進計画に基づき、「自治体経営基盤の強化」と「新しい住民自治」に向けたしくみづくりに取り組み、市民との情報共有やサービスの向上を図る。

(1) 自治体経営基盤の強化

- ・「公共サービスのあり方に関する基本方針」に基づく事業の仕分け
- ・「公共サービスにおける使用料・手数料等の設定に当たっての基本方針」に基づく使用料・手数料等の見直し
- ・「補助金の交付に関する基本方針」に基づく補助金の見直し
- ・消防団の再編
- ・家庭ごみ処理手数料の有料化

(2) 「新しい住民自治」に向けたしくみづくり

- ・「地域応援チーム」「行政協力隊」の導入

(3) ゼロ予算事業の検討

多様化する市民ニーズに的確に対応するためには、予算事業だけでなく、職員の創意工夫による多様な手法を用いた施策の展開が必要なことから、ゼロ予算事業の検討を行うこととする。

予算がなければ事業ができないという固定観念を捨て、既存の人材・施設などの「資産」や情報発信やネットワークという「機能」をうまく活用し、職員一人ひとりが、市民が真に求めるサービス実現のために、意欲をもって取り組んでいく。(例として「子ども 1 日市長」「びばい駅美しき唄のまちライブ」「市長との対話の日(夜の部)」など)

参考 URL : 赤レンガ・チャレンジ事業 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sni/akachare/top>